

平成27年度  
防災教育を中心とした  
実践的安全教育総合支援事業  
実践報告集



長野県教育委員会

## はじめに

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災以降、全国の自治体や学校において防災体制や防災教育に係る取組が推進されています。本県においても、平成 24 年に「危機管理マニュアル作成の手引き」、「防災計画見直しの手引き」を、平成 25 年には「学校における防災教育の手引き」を作成・配布して、学校現場における防災管理、防災教育の充実、推進に向けた取組を進めてきました。

しかし、平成 26 年に、2 月の豪雪、7 月の南木曽町土石流、9 月の御嶽山噴火、11 月の神城断層地震と、多くの尊い人命が奪われる数々の自然災害が連続して発生するなど、本県において、過去にも多くの自然災害が発生していることを考えたとき、より一層の防災体制の強化や防災教育の充実・推進を図ることの必要性を強く感じます。

さて、本県では平成 24 年度から文部科学省の委託を受け、延べ 62 校で「実践的防災教育総合支援事業」を実施してまいりましたが、本年度から防災（災害安全）を含んだ学校安全教育という視点から「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」と事業名が変わり、本年度は 32 校で実施されました。4 年間で緊急地震速報受信システムを 47 校に設置するとともに、学校防災アドバイザーを 96 校に派遣し、防災管理体制の整備及び防災教育を推進してまいりました。

本事業は、児童生徒が自他の生命を尊重することを基盤として、生涯にわたり健康で安全な生活を送るための基礎を培い、安全で安心な社会づくりに進んで参加し、貢献できる資質や能力を育てることを目標の一つとしています。その実現に向けて、当事業では次の 3 つを実施内容としています。

- 1 緊急地震速報等を活用した避難行動に係る指導方法及び、児童生徒等が自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成する教育手法の開発・普及を図ること。
- 2 児童生徒が「支援者としての視点」から、災害ボランティア体験活動等を行うことを通じて、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発・普及を図ること。
- 3 外部の専門家を学校防災アドバイザーとして学校に派遣し、「危機管理マニュアル」や避難訓練等に対するチェック・助言及び、学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築に関する指導・助言等を行い、児童生徒等の安全確保に向けた体制改善を図ること。

今後、当事業の指定校は本県における防災教育の推進学校として、また指定校の児童生徒たちは次代の防災リーダーとして、学校防災、地域防災をリードし、強靭なものに推し進めていただけるよう期待しております。

本報告集は、指定校の実践を広く県内に紹介するとともに、学校における防災教育の一層の充実を図り、児童生徒の防災意識の向上に向けた取組の参考としていただくため、平成 27 年度の委託事業における小・中学校の実践内容を取りまとめたものです。

ぜひ本書を活用いただき、各学校において、日常の授業や特別活動等を通じて地域や学校の実態に応じた防災教育を実践し、児童生徒の防災意識及び防災対応能力の向上を図る取組を推進していただくようお願いします。

平成 28 年 2 月

長野県教育委員会事務局保健厚生課長 宮下朋子

## 目 次

平成 27 年度 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 実施要項 1

### 各種情報ツールや防災に関する科学技術を活用した防災教育・訓練手法の開発・普及 学校防災アドバイザー派遣・活用

1. 塩尻市立檜川中学校	.....	5
2. 安曇野市立穂高東中学校	.....	9
3. 大町市立八坂小学校	.....	13
4. 大町市立美麻小中学	.....	17
5. 大町市立大町東中小学校	.....	20
6. 大町市立大町西中小学校	.....	22
7. 大町市立大町南中小学校	.....	25
8. 大町市立大町北中小学校	.....	28
9. 大町市立八坂中学校	.....	31
10. 大町市立第一中学校	.....	35
11. 大町市立仁科台中学校	.....	38

### 学校防災アドバイザー派遣・活用

12. 東御市立田中小学	.....	41
13. 東御市立祢津小学校	.....	44
14. 東御市立和小学校	.....	47
15. 東御市立北御牧小学校	.....	51
16. 東御市立北御牧中小学校	.....	55
17. 飯島町立七久保小学校	.....	57
18. 泰阜村立泰阜小学校	.....	61
19. 泰阜村立泰阜中学校	.....	64
20. 飯田市立鼎中学校	.....	67
21. 塩尻市辰野町中学校組合立両小野中学校	.....	70
22. 安曇野市立穂高北小学校	.....	73
23. 安曇野市立穂高南小学校	.....	77
24. 安曇野市立穂高西中学校	.....	81
25. 小谷村立小谷小学校	.....	85
26. 松川村立松川中学校	.....	88
27. 小谷村立小谷中学校	.....	92
28. 長野市立城東原小小学校	.....	96
29. 長野市立柳原里小小学校	.....	100
30. 長野市立古里小小学校	.....	103
31. 長野市立信里小小学校	.....	105
32. 長野市立西部中学校	.....	109

# 平成 27 年度防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業実施要項

## 1 趣 旨

緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施を通じて、児童生徒が状況に応じた的確な判断の下、冷静かつ迅速な避難行動を主体的にとることができるようにすること、及び児童生徒が災害発生時に自らの生命を守るために必要な知識を理解するともに、危険を回避し自らの安全を確保するための行動がとれるようにするための防災教育の指導法を構築する。

## 2 事業概要

県下の小中学校 11 校に緊急地震速報受信システムを整備し、より実践的な避難訓練等を行うとともに、学校防災アドバイザーを派遣し、専門的な見地から防災に関する指導や助言を行い、いざという時に自ら判断して行動できる児童生徒を育成する。

学校防災アドバイザーの派遣を希望する学校に対しては、学校内に留まらず登下校中・休日の災害発生時における対応や、連絡体制、児童生徒の引き渡し、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導、助言を行う。また、昨年度の成果を踏まえ、学校における様々な教育活動における防災教育のあり方について検討する。

## 3 事業実施期間

平成 27 年 7 月 14 日～平成 28 年 1 月 15 日

## 4 実施方法

(1) 各種情報ツールや防災に関する科学技術等を活用した防災教育・訓練手法等の開発・普及

① 緊急地震速報受信機の導入及び防災科学技術等活用推進支援（実践的な避難訓練の実施等）

### 対象校（11 校）

塩尻市 檜川中学校

安曇野市 穂高東中学校

大町市 八坂小学校 美麻小中学校 大町東小学校 大町西小学校 大町南小学校

大町北小学校 八坂中学校 第一中学校 仁科台中学校

緊急地震速報受信機を設置し、様々な場面・状況でより実践的な避難訓練等を行い、児童生徒が状況に応じた的確な判断の下、冷静かつ迅速な避難行動を主体的にとることができるようとする。

### ② 事業の流れ

ア) 県が緊急地震速報受信機の入札を行う。

イ) 県、実施市町村及び実施校、落札業者で、緊急地震速報受信機の設置に関する調整を行い設置する。

ウ) 設置後は、隨時、様々な場面・状況で、より実践的な避難訓練を実施する。

(2) 学校防災アドバイザー派遣・活用 (対象学校に2～3回派遣、次の内容を行う。)

① 学校防災アドバイザー派遣対象校 (32校)

東御市	田中小学校	祢津小学校	和小学校	北御牧小学校	北御牧中学校
飯島町	七久保小学校				
泰阜村	泰阜小学校	泰阜中学校			
飯田市	鼎中学校				
塩尻市辰野町中学校組合		両小野中学校			
塩尻市	檜川中学校				
安曇野市	穂高北小学校	穂高南小学校	穂高東中学校	穂高西中学校	
小谷村	小谷小学校	小谷中学校			
大町市	八坂小学校	美麻小中学校	大町東小学校	大町西小学校	大町南小学校
	大町北小学校	八坂中学校	第一中学校	仁科台中学校	
松川村	松川中学校				
長野市	城東小学校	柳原小学校	古里小学校	信里小学校	西部中学校

② 避難訓練の視察及び指導

③ 「学校防災計画」、「危機管理マニュアル」等に関する指導、助言 他

④ 事業の流れ

- ア) 市町村担当者は、対象小中学校と学校防災アドバイザー派遣日程等の調整を行い、実施日の1週間前までに実施計画書（様式1）をEメールで保健厚生課に提出する。
- イ) 上記、ア)により、学校防災アドバイザーの派遣を受けた場合は、その都度1週間以内に実施報告書（様式2）を（押印の上）郵送で保健厚生課に提出する。
- ウ) 保健厚生課は、市町村教育委員会から提出される報告書により、旅費及び謝金を学校防災アドバイザーに支払う。

学校防災アドバイザー

信州大学教育学部理数科学教育講座	教 授	榎原保志
信州大学教育学部社会科学教育講座	教 授	廣内大助
奈良女子大学文学部人文社会学科地域環境学コース	准教授	西村雄一郎
特定非営利法人 DoChubu	副理事長	古瀬勇一
気象庁 長野地方気象台	次 長	三崎保 以下12名

5 完了の報告

各小中学校は、事業の実施内容を記録（写真及び文書）に残し、事業終了後1か月以内に、実績報告書（様式3）及び事業の成果がわかる資料※をEメールで保健厚生課に提出する。

また、本事業に関係する職員研修や防災教育等についても記録し、実績報告書に記載できるようにしておく。

※事業の成果がわかる資料・・・指導案、校舎内掲示物、転倒防止や避難に関する表示、写真。

マニュアルや指導方法の改善点、児童生徒向けのチラシや家庭への通知等。